

〔山口書記朗読〕

総務委員会の委員である渡辺敏勝議員から厚生委員委員会への所属変更、厚生委員会の委員である野口源次郎議員及び重橋照久議員から総務委員会へ所属を変更したい旨の申し出がっております。

議長(野口源次郎君) お諮りいたします。

ただいま朗読させましたとおり、それぞれ常任委員の所属を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

議長(野口源次郎君) ご異議ないと認めます。

よって、常任委員の所属を変更することに決定いたしました。

日程5

市政一般質問

について、これよりお手元に配付いたしました質問通告表により、順次、市政一般質問を行います。
34番池本敏典議員。

〔池本敏典君登壇〕

34番(池本敏典君) 平成14年12月定例会市政一般質問の冒頭に当たり、自由民主党・市民会議を代表して、本市発注の公共工事をめぐり、現職議長を含め5名の逮捕者が出たということは、本市議会の信頼の失墜は言うに及ばず、私ども議員に負託を与えていただいた市民の皆様に、衷心よりおわびを申し上げます。

今後、二度とこのような事態を招かないための徹底した政治倫理の確立を目指し、この際、私たち議員は、全体の奉仕者であることを自覚した上で、市民の皆様の負託に応えていくため、最大限の努力を傾注していくことをお誓い申し上げます。

以下、通告に基づき質問をいたします。

まず最初に、財政問題について。

景気の低迷が長期化し、国においても、また、地方においても、厳しい財政運営を余儀なくされております。国においても、本年度は大きな税収不足が見込まれ、その財源補てんを含めた補正予算の編成作業が現在、行われているのであります。

本市においても、この数年、景気低迷の長期化等による税収減が続き、14年度当初予算においては、500億円を切るのではないかと見込まれておりました。平成15年度においては、固定資産税の評価替えに伴う減収、さらには、個人・法人市民税の減も予想される等、市税収入は一層厳しさを

増すものと思われま。また、財政運営のための基金である財政調整基金と減債基金は、平成13年度末で約147億円を保有していたようでありましたが、平成14年度当初予算においては、減債基金を約49億円繰り入れるなどし、残額も残り少なくなっており、このような繰り入れも難しいのではないかと考えられます。

加えて、国においては、平成15年度以降、地方財政計画において、地方単独事業や地方公務員数の削減の方針を打ち出しており、また、国の財政構造改革に伴う地方制度の見直しや国庫補助負担金の廃止、縮減が言われております。本市の財政運営に大きな影響があるのではないかと考えられます。特に、税収基盤の弱い本市においては、地方交付税の依存度が高いため、国が進める地方交付税制度の見直しの内容次第では大きな影響を受けます。一方、歳出においては、今後、2年間で公債費のピークの時期に当たり、また、少子・高齢化の進展や生活保護費の増などに伴い、扶助費が確実に増加するほか、環境や教育問題等、地方の財政需要は増大しております。

このように、今後ますます厳しさを増していくであろう状況のもとで、平成15年度の予算編成に当たり基本的な考え方、具体的な取り組みについてお尋ねをいたします。

次に、行政改革の推進についてであります。

本市における行政改革への取り組みは、平成8年10月に行政改革大綱を策定し、また、平成13年3月にこれを改定し、それぞれ実施計画を定める中で進められております。この間、おおむね、この実施計画に沿った形で実施されてきたわけでありましたが、財政状況の厳しさが増す状況を見るときに、実施計画の見直しをも必要ではないかと考えられます。

そこで、質問をいたしたいと思っております。

まず、行政改革大綱の実施計画に定めている実施項目の中で、平成16年度以降実施予定の項目として、日見やすらぎ荘及びみどり荘の運営の民間移管、ごみ収集業務の一部委託等の実施、浄水場の監視業務などの委託といった業務が考えられるわけでありましたが、これらの業務について、1年でも早く効果を出すためにも、計画を前倒しして実施しようという考えにはならないものか、お考えをお聞きいたします。

次に、実施計画の年次計画にはのっていない事項についても、例えば三重診療所の民間移管の問題や市立幼稚園のあり方といった行政課題があり、担当部局においても検討がなされていると思いますが、こういった問題についても、長年の懸案事項であり、積極的に取り組んで早期に実施に移していただきたいと考えておりますが、この点について、どう考えておられるのか、お示しをいただきたい。

次に、片淵中学校移転に係る諸問題について。

1つは、通学路の安全対策について。新校舎の設置場所は、片淵地区を含んでありますが、山頂の尾根にそびえ立つ場所にあり、一部人家のない斜面地を登下校したり、新しくできた車道も人家がない山すそを歩かなければなりません。そのため、PTAあるいは学校側では、通学路の安全確保対策について心を痛めております。聞くところによると、バスの通行を検討しているようですが、検討の結果はどうなっているのか、その具体策についてお示しをいただきます。

2つ目は、校区の見直しについて。本員は、片淵中学校区だけの見直しを質すものではありません。平成8年第15期中央教育審議会第1次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」を初めとし、教育課程審議会や教育改革国民会議等、さまざまな提言がなされました。本員も今3月代表質問の中で一部を質問いたしました。今回は、その一つとして、特色ある学校づくり、一人ひとりの能力・適性に応じた教育がうたわれております。そのことを受けて、他都市においては、校区の大幅な見直しあるいは廃止等により、子どもたちに自主的に選択させて、子どもの特性を生かそうとしている都市もあります。本来ならば、学習指導要領の改訂にあわせ、本市でも検討がなされてもよいのではなかったかと思われませんが、教育長の考えをお示しをいただきたい。

3つ目は、片淵中学校の新築移転事業に伴っての中学移転用地造成残土処分場のことであります。さきにも同僚議員より質問がありましたように、有効面積1万8,000平方メートルの広大な地区公園が、どこが所管かわからない状態で放置されております。平成14年10月、上長崎地区協議会、上長崎地区自治会からも陳情がっておりますが、公有地の有効活用の観点からも、その後の検討結

果を再度お尋ねをいたします。

4つ目は、片淵中学校跡地利用についてであります。この問題についても、同僚議員より質問がなされ、やっと跡地利用の検討委員会が立ち上がりました。市長は、この問題の経緯については、十分承知かと思われませんが、その取り扱いについてお示しをいただきたい。

なお、通告いたしておりました中心市街地の活性化につきましては、時間があれば自席からお尋ねをいたします。

以上、演壇からの質問を終わります。

= (降壇) =

議長(野口源次郎君) 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長(伊藤一長君) 池本敏典議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、財政問題についてお答えいたします。

景気低迷の長期化に伴い、国におきましても、また、地方におきましても、税収減が財政運営に大きな影響を与えていることは、池本議員ご指摘のとおりでございます。本市におきましても、今年度当初の段階での市税収入は、11年ぶりに500億円を下回るのではないかと見込まれ、その後、若干の上方修正がなされたとはいえ、依然として厳しい状況を脱していない今日でございます。来年度は、引き続き個人・法人市民税の回復が見込めず、また、固定資産税は、評価替えの年に当たり、既存家屋の減価や地価の下落が続いているために、減少する見込みであるなど、市税を取り巻く環境は、残念ながら一層厳しさを増すことが予想されるところでございます。

また、国におきましては、国庫補助負担金、税源移譲を含む税源配分のあり方、地方交付税の3点をセットとした三位一体の改革を進めることとしており、さらに、来年度の地方財政計画策定に当たっては、国の公共事業や公務員の削減にあわせ、地方単独事業は来年度からの4年間で毎年5%ずつカットし、合計で3兆円程度を縮減し、また、教員などを除く地方一般職員の定員も4年間で4万人以上の縮減を達成するという方針も示されております。そうなりますと、来年度以降の地方交付税の減につながり、税収基盤が弱く、地方交付税への依存度が大きい長崎市にとりましては、財政運営上、大きな影響が出ることは避けられな

いところであります。

一方、歳出でございますが、公債費が平成15、16年度にピークを迎え、また、少子・高齢化の進展あるいは生活保護費の増などにより扶助費も確実に増加するなど、義務的経費の縮減は厳しい状況でありまして、また、第三次総合計画の着実な推進、環境、教育、産業振興などの諸問題、景気・雇用対策など緊急に対処すべき課題も山積するなど、行政需要は、年々増加傾向にあるところであります。

さらに、もう一つの問題として、議員ご指摘の基金の問題があります。財政確保が厳しくなる中、多様化する行政需要に適切に対応するために、これまで基金を活用しながら財政運営を行ってまいったところでありますが、財政調整基金及び減債基金は、池本議員ご指摘のように、平成13年度末で合わせて約147億円を保有しているとはいえ、平成14年度の当初予算では、両基金を合わせ約53億円を繰り入れており、今後の財政運営を考えれば、基金の取り崩し額もできるだけ抑えなければならないということが一つの大きな課題となつてまいるところであります。

このように、本市を取り巻く諸情勢が厳しさを増す中、平成15年度の予算編成に当たつての基本方針といたしまして、事務事業の徹底した洗い直しを行い、限られた財源を第三次総合計画を着実に推進するための事業に重点配分することとし、この方針に沿って、現在、予算編成作業を進めているところであります。

今年度の特徴的な取り組みでございますが、經常経費につきましては、今年度から導入した政策評価システムにおける事業評価との整合を図ることを基本とするとともに、見直し対象事業と削減目標を明確に示すことによりまして、事業の見直しと効率化がより一層進むような方策をとつたところであります。

また、投資的経費につきましては、中期財政計画をベースとして作業を行っているところでありますが、今年度の中期財政計画におきましては、計画期間中、大きな財源不足が見込まれたこと及び国の公共事業の見込みや地方財政計画の動向などを踏まえ、例年にも増して厳しく事業の絞り込みを行ったところであります。

以上、申し上げましたように、平成15年度は、

これまでになく厳しい状況が予測されるところであります。行財政改革を着実に推進するとともに、全庁一丸となって知恵と工夫でこの難局を乗り切り、本市の輝く未来を見据えた行財政運営に取り組んでいかなければならないというふうに考えているところでございます。

次に、行政改革の進捗状況についてお答えをいたします。

今日、本格的な少子・高齢社会の到来、情報化や国際化の進展、生活や環境への関心の高まりといった社会情勢への変化や地方分権時代に即した執行体制の確保、国、地方を通じた厳しい財政状況下での財政基盤の整備といった課題に対して、地方公共団体は的確に対応していくことが求められており、一層の行財政改革への取り組みが不可欠な状況になっているところであります。

このような中、長崎市におきましては、平成8年度に行行政改革大綱を定め、5カ年の実施計画に基づき行政改革の計画的な推進に取り組んでまいったところでありますが、その後の社会情勢の変化に対応するために、平成13年3月に行政改革大綱を改定し、新たに平成13年度から平成17年度までの5カ年に取り組む実施計画を定め、現在、鋭意、その推進に取り組んでいるところであります。

これまでの進捗状況でございますが、平成13年度は、事務事業の一層の効率化、簡素化といたしまして、水道料金・下水道料金徴収の一本化あるいは許認可事務の簡素化等の見直し、また、押印の見直し、文書配送及び教育委員会メールカー業務の見直しなどに取り組んだほか、情報化の推進として、インターネットを使った市政への提案制度の構築、公共施設案内予約システムのインターネット対応などをしてまいったところであります。また、民間活力の導入といたしまして、休日夜間急患診療所運営業務の委託、市民病院病棟衛生補助員業務の委託、また、成人病センターポイラー業務の委託に取り組み、平成14年4月から実施しているところであります。外郭団体の見直しにつきましては、長崎ファミリーリゾートの解散を進め、学校建設公社を廃止し、その機能を都市整備公社に吸収させております。さらに、情報公開の推進として、長崎市情報公開条例の改正、あるいは個人情報保護条例の制定、広報広聴の充実強化といたしまして、出前講座の実施等に取り組んで

まいっておりますのであります。

平成14年度におきましても、引き続き窓口サービスの向上のためのさわやか行政サービス運動を実施し、事務事業の整理合理化として、水産振興会館の廃止の取り組みを進めているところであります。また、民間委託等の推進につきましては、東工場施設の操作業務及び灰運搬業務の委託について、平成15年4月からの実施に向けて組合との協議が調ったところでありまして、市立保育所運営の民間への移譲につきましては、保護者や地元の皆様方のご理解を得ながら、茂木保育所につきましては、まず、平成15年10月から民間事業者へ運営委託することとして作業を現在、進めているところであります。

さらに、情報化の推進につきましては、国の住民基本台帳ネットワークが平成15年8月より本格稼働を予定しており、国の省庁と地方自治体との間で広域情報ネットワークを構築し、文書の收受や回答を電子的に行うシステムへの参画を進めるために、庁内LANの構築を進めております。

次に、実施計画に掲げる項目の前倒し実施についてでございますが、実施計画の5カ年計画の策定に当たりましては、該当する項目の実施に向けて、それが関係者等との十分な協議や必要なものかどうか、協議が必要な場合、どの程度の期間を要するのか、また、国や県との調整が必要かどうかといった点、さらに人員の問題においては、定年退職者不補充という形で人員の適正化を進めていることから、定年退職者の数がどうなるのかといった点などを総合的に勘案したところで年次計画を立てているところであります。

したがいまして、計画に掲げる項目の前倒し実施が可能なものかどうか、十分精査をする必要がありますので、計画策定時と現在の条件の変動等も踏まえながら、十分に検討してみなければならぬというふうに考えているところでございます。

今後とも、行政改革の着実な推進を図ってまいります。市民や議員の皆様方など関係者等の十分にご理解、ご協力がなければ円滑な推進は図れないものと認識しておりますので、今後とも、よろしくお願い申し上げる次第でございます。

次に、片淵中学校の点につきましてお答えをいたしたいと思います。

まず第1点は、片淵中学校移転に伴う課題のう

ちの残土処分場の活用についてお答えをいたします。当処分場は、片淵中学校移転用地造成工事に伴い発生する大量の残土を処分するために設けられたものであります。整備面積約3万2,000平方メートル、そのうち有効面積約1万8,000平方メートルとなっております。長崎市土地開発公社で施工し、本年3月に完成をしております。

なお、当処分場は、7.23大水害のような大雨が降った場合にも、敷地内に雨水をためて流量の調整ができるような設計となっております。調整池としての機能も有しているところでございます。

当処分場の利用につきましてでございますが、これまで検討を重ねてきたところでありますが、約1万8,000平方メートルという、池本議員ご指摘のように、広大な公共用地でありますので、いろいろな利用法が考えられます。しかし、先ほども申し上げましたように、調整池の機能を有することから、その利用には一定の制約が残念ながら出てまいることも事実でございます。

このようなことから、多目的に利用できる広場としての活用を考えているところであります。広く市民の方々にご利用いただくためには、施設の整備といたしまして、現在、広場はできているわけでございますが、今後の整備の項目といたしましては、水道の設備あるいはトイレ、また、バックネットあるいはフェンス、駐車場等の整備が必要となってくるのではなからうかというふうに考えております。このために、土地開発公社の方で今、持っておりますが、用地買収費を含めて、約15億円が必要でありまして、財源確保の方策、何か有利な財源がないのかということを含めまして、現在、検討しているところであります。

これらの課題の早急な解決を図り、広く市民に開放できるように努めてまいらなければならないというふうに考えておるところでございます。

次に、片淵中学校の跡地の問題でございますが、片淵中学校新校舎の建設につきましては、地元の皆様方を初め関係各位の皆様方のご協力をおもちまして、来年4月の開校に向け、順調に進捗しているところでございます。

本壇をおかりいたしまして、関係者の方々に厚くお礼を申し上げたいと思っております。

さて、移転後の同中学校跡地利用につきましてでございますが、これまで地元の皆様から長崎県

済生会病院の移転用地としての活用、また、ふれあいセンターの建設等について、熱心な陳情あるいは要望をいただいているところであります。

ふれあいセンターにつきましては、地域福祉という観点から、順次、1中学校1カ所という形で整備を図っているところであります。片淵中学校区におきましても、整備の必要性は私も認識しているところであります。

また、病院移転につきましても、地域医療の核となる病院として、特に、地域の皆様にとりまして、大変重要な問題であるというふうに受けとめております。

いずれにいたしましても、片淵中学校跡地につきましては、中心市街地の貴重な土地であるというふうに考えておりますので、議員ご指摘のように、このたび地元の皆様方を初めといたします学識経験者からなります長崎市立片淵中学校跡地活用検討協議会を先般、発足をさせていただきまして、去る11月18日でございますが、第1回目を開催したところであります。

私といたしましては、検討協議会で今後、十分に検討を重ねていただきまして、その結果を踏まえた上で、片淵中学校跡地利用についての結論を出してまいりたいというふうにご検討いただいております。

以上、本壇よりの答弁といたしたいと思っております。
= (降壇) =
教育長(梁瀬忠男君) 片淵中学校移転に伴う課題についての1点目、通学路の安全対策についてお答えいたします。

このことにつきましては、学校建設時から関係者と協議をして通学路を設置していたところであります。平成13年6月に教育委員会、片淵中学校、同PTA、同育成協議会、さらに、上長崎小学校育友会の関係者で校舎移転に伴う通学用道路の巡視と点検を実施いたしました。それに伴い、通学用道路についての改善要望も出されたところであります。これを受けまして、市教育委員会といたしましては、安全な登下校のための通学用道路の整備・充実につきましては、早速、関係各課並びに所管の警察署と協議、検討を重ねまして、安全のための整備を図ったところであります。

次に、バスの運行の点についてでございますが、学校の通学につきましては、基本的には、徒歩通

学を原則としております。路線バスの運行の点についてでございますが、保護者や地域住民の方々が中心になって関係のバス会社と協議が進められているところでもございます。

このような中、平成14年10月、教育委員会、警察、学校、バス会社の参加のもとに、現地に路線バスを持ち込みまして、バスの方向転換場所等についても検討がなされたところであります。実際の運行に当たっては、現在も具体的にバス会社と協議を重ねられております。路線バスの運行認可申請に当たっては、バス停やUターン場所等の課題が残っていると聞いておりますが、今後とも、地域住民、保護者の路線バス運行にかかわる要望等について、情報を得ながら協力をしてまいりたいというふうにご検討いただいております。

次に、2点目の通学区域の見直しについてでございます。本市の児童生徒の通学区域の設定につきましては、学校教育法施行令第5条第2項の規定に基づき、「長崎市小、中学校の通学区域に関する規則」を定め、本市児童生徒の就学すべき学校を指定しております。

この通学区域の設定に当たりましては、平成11年2月に、長崎市立小中学校適正配置の基本方針を策定し、新たに通学区域を設定する場合は、通学距離、通学路の安全性を考慮することや保護者や地域住民の意向にも十分配慮を行うことなどを基本として定めております。しかしながら、従来、分離新設時の通学区域につきましては、学校の規模を一定規模に保つということを主な要件として設定してきたことなどから、地域によっては、結果として通学距離において無理な校区割りとなった実情もございまして、このような実情に対し、本市におきましては、これまで指定学校変更就学の承認などにより、弾力的に対応してきたところであります。

そのような中で、文部省からは、平成9年1月に通学区域制度の運用に当たっては、地域の実情に即し、保護者の意向に配慮した工夫を行うこと等の通知もなされております。規制緩和の流れと相まって、通学区域制度の弾力的な運用が求められているのも現状でございます。

このような流れの中で、東京都の品川区などのように、学校を自由に選択できる制度を実施して、特色ある学校づくりを推進している自治体もあり

ますが、まだ全国的には数少ない状況でもあろうかと思えます。

そのような中でありますが、本市におきましては、特色ある学校づくりの中で、地域の実情、保護者、地域住民の意向に即して、学校選択の機会を拡大し、あわせて通学区域制度の課題を解決するために、通学区域制度全般の見直しにつつまして、現在、長崎市立学校通学区域審議会で検討していただいているところであります。その審議結果を踏まえて、通学区域制度のさらなる弾力化を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

34番（池本敏典君） まず、財政問題につつまして、大変お互い厳しい状況であるということは認識をいたしておりますが、平成14年度決算見込みが大体、どういうふうな状況で進んでおられるのか。まず、その点、1点お尋ねいたします。

それと、せっかくですから、平成15年度の固定資産の評価替えとは別に、この間、出ました新聞報道によりますと、市内の地価が相当暴落しております。そういうことを含めたところの固定資産を含んだところの影響による税収の落ち込みが相当、見込まれると思えますが、そこら辺は、15年度の予算計上に当たって、どういうふうに思われているのか。

その辺、2点お尋ねします。

財政部長（白石裕一君） 平成14年度の収支の見通しでございますが、これは、まず市税収入につつましては、先ほど市長がご答弁いたしましたように、当初予算の時点では500億円を下回るのはないかと見込んでおたわけでございますが、個人市民税の下落幅が見込みより少なかったことなどにより、現時点では504億円程度になる見込みでございます。

そのほか、歳入におきましては、地方交付税が当初見込みを約5億5,000万円上回ったこと、それから、あと歳出におきまして、給与改定等に伴う人件費の減が見込まれることから、最初、当初予算の時点では約11億円の財源不足が予測されておたわけでございますが、現時点では、一応、辛うじて収支の均衡が図られるのではないかとこのように考えております。

ただ、この収支均衡は、あくまでも減債基金を予算上約49億円繰り入れるということによるもの

でございますので、今後の財政運営を考慮いたしまして、決算状況がある程度いい方向に見込まれるようであれば、繰入額を最小限に抑える方向で調整を図りたいというふうに考えております。

それから、平成15年度の固定資産税の見込みでございますが、これは実は3年ごとに固定資産の価額は見直すということになっておりまして、平成15年度が3年に一度の評価替えということになっておりまして、やはり家屋につつましては、評価替えに伴う既存の家屋の減価などによりまして減少とはなるのではないかとこのように考えております。それから、土地につつましても、地価の下落が続いておりまして、現在は、毎年度評価額を見直しをしております、固定資産税の評価の指標によりますと、7月1日現在の地価の調査価格によりますと、商業地等では約14%の下落、それから住宅費では約9%の下落ということになっておりますので、この影響もありまして、私どもとしては、減収になってくるのではなからうか。特に、平成15年度につつましては、景気の低迷も続いておりまして、法人・個人の市民税、それと固定資産税も非常に厳しい状況にございまして、平成14年度を下回るのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

34番（池本敏典君） この12月議会に、議会事務局調査課より出ました調査情報によりますと、各市のいろいろな統計を出しておるわけです。その中で、長崎市は、人口が中核都市30の中で、長崎市だけが3.5%の人口減を見ておるわけですよ。これは1万5,468、この人口減ということは、やはりそれだけ長崎の力が落ちてきているのかなと、そういう中で、先ほども申し上げましたが、長崎市の財政力、これまた年々落ち込みまして、言うならば大変厳しい状況になっているわけです。

そういう中で、中核都市の歳入の割合ということで、30市の中で、長崎市は、歳入の構成の割合で市税が25.7%、これは旭川市に次ぐ低い税収、自主財源だと。そういう状況を踏まえたときに、私は、先ほど行革のお尋ねをしましたが、そういう安易な形の中でいいのかなと、もっとシビアな形で取り組むべきではないかなというふうに思うんです。例えば、ここに包括外部監査で我々も特別委員会で審査したんですけれども、長崎市のご

みの1世帯当たりの収集単価が全国平均は1万3,218円、長崎市は2万5,790円、約倍近くの単価で長崎は収集してある。これは、ごみですけれども、そういうことを含めて、また、もう一回歳入に入りますが、市民1人当たりの租税額が長崎は12万3,441円、これは全国では、やはり同じ33都市の中で31位なんです。それほど長崎の歳入というのは厳しい状況にあるんです。

そういうことを踏まえた中で、今度は、コストはどうかといいますと、これは、今度の行政コスト評価ということで、今12月議会の調査資料報の中で出ております行政コスト計算書の読み方ということの中で、これまた長崎市は、例えば、よその都市が行政コストの計算でいくと24万4,000円というのに、長崎は34万1,000円、約10万円から高くかかっているわけです。

そういうことを思うときに、このような形の中で、確かに、市長になられて、8年から行革が進んできたのは事実なんですけれども、今の時代認識を考えると、それでも、まだまだ私はいいいのかなと、本当に先ほどの税収の見込みを含めてもですね、最初、49億円の財調の取り崩しがあったけど、53億円の補正を組んで、なっているということが示されましたけれども、そういうことを考えるときに、このような形でいいのかなと、そういうことで、私は、まず総務部長、あなたに通告を事前にしておりませんが、ひとつ、ここら辺、真剣に考えて、例えば保育所の問題でもそうですよ。保育所も本当は、14年度当初からやるというのが、いろいろなデッドロックに乗り上げてですね、来年の10月からすると、なんばしよとかなと思うわけです。

そういうことを含めてですね、これまでの行革の進捗状況を踏まえ、いま一度、この厳しい財政状況の認識の中で、どう考えておるか。今、市長から一通りの答弁をいただきましたが、そんな市長の答弁では、私は納得できないんですよ。もし市長のあの答弁やったら、市民は本当に生ぬるいと、この長崎市の財政の状況をもっと公にして示したいと思います。そして市民の評価をいただきたいと思いますが、そこら辺、総務部長、お示しをいただきたい。

総務部長(岡田慎二君) 行革のあり方につきまして今、厳しいご指摘をいただきました。確かに、

その前段で財政部長の方から財政の厳しさという状況も明らかにされておりますが、私どもも、これまで、いわゆる今回の行革、それ以前の行革についても、積極的に進めておりますし、一定の計画につきましては、相当の達成度が上がったという理解をしております。

ただ、確かに、その後の厳しい状況の変化もございまして、現在の行革を着実に推進するということもございまして、それ以外にも、やはり今後の検討課題として上げられたものもございまして、そのほかにも、議会その他からのいろいろなご指摘もございまして、そういう部分も含めて、現在も各所管でのいろいろな検討を進めております。その中で、諸課題の解決がなされた場合には、できるだけ早期に行革として実施できるように、今後も積極的に努力をしてみたいと、そのように考えております。

市長(伊藤一長君) 池本議員の再質問でございますけれども、総務部長という形でご指名でございましたので、私はご遠慮申し上げていたんですが、私の方から一言ご答弁させていただきたいと思っております。

県庁所在地でありながら、中核市でありながら、人口減少が続く実態、また、税収も含めた、非常に市の財政が硬直化してきている、先行きが厳しさを増してきているという状況、池本議員のご指摘は私も重々、重く受けとめさせていただいているところでございます。

弁解をするつもりはございませんけれども、私も7回選挙をさせていただきましたし、議会の諸先輩方と全く同じ、そういう4年ごとの選挙を繰り返しているわけでございますが、考えてみましたら、これは深い反省も込めて申し上げるわけでございますけれども、景気のいいとき、あるいは基幹産業がしっかりしているとき、そういうときに、長崎のまちづくりとか、長崎のそういう行政改革とか財政再建とか、そういうふうなのをきちんとした方針はあったわけでございますけれども、実績としては、そういうものをやはり積んでこなかったということを現実に、私自身も含めて、私は、当時議員もしておりましたので、そういうものが、やはり深い反省として今日残ってきているんじゃないかと。

やっと市議会の皆様方、いろいろな問題、現在

ございます。しかし、そういう中でも、道路の問題にしましても、まちづくりの問題にしましても、行政改革、財政再建と、今度は職員の数を減らすわけでありまして、民間の方々には仕事、業務を委託するわけでありまして、市の公務員の皆さん、また、組合の皆様方、たくさんの皆様方の相当、時間をかけた形のいわゆる話し合いをしながら、着地点を見出しながら、着実、確実に、私は、この何年間か皆さん方とけんけんがくがくの議論を重ねながらやってきたのではないかなと、このいわゆるペースといえますか、スピードといえますか、こういうふうなことを、やはりもっと早くしていたらよかったな、そして、これからのこの速度というものは、民間の方々とか、職員の方々、市民の方々のご理解をいただきながら進めていかなければ、長崎の再建は成り立たないなと、これだけのまちでございますから、自立再建ということは私は可能だと思います。そういう点で、しっかりと池本議員のご指摘を踏まえながら頑張ってもらわなければならないというふうに思います。

以上でございます。

34番(池本敏典君) 市長、それは、あなたが今から約8年前、それだからこそ、あなたは立候補をしてですね、長崎市を立て直すということで先頭に立って、これまで約8年たってきたわけです。その中でも、こういう厳しい状況が起きているということであれば、過去のことでなく、あなたのこの在籍の間でどう努力したかということをお聞きしたいんです。そのことを私は尋ねています。過去のことを尋ねているのではないんです。

今回、職員定数の条例改正もなされているようですが、4,701名、今度4,160名に変える。541名の減ということですが、その間には嘱託やアルバイトを含めると、現員5,226あるわけです。そしてまた、この間に、どれだけの機械化がなされていますか。そういうことを含めれば、やはりまだまだ私は、そういうふうな時代に合った頑張りを、これからはしていただきたいという思いで質問を行革についてはしました。

それから、教育長、通学路は、片淵中学校は来年の4月開校ということはわかってたわけですね。そういう中で、バスの運行も事前に調整しようと、ところがなかなかいかんやっとな。私も、直

接バス会社とも電話をとってお話をしました。そういう中で、やっと少し動き出したかなと思いますが、その手法はなんぼしよっとかと、もっと事前に解決しとけばよかったのではないかと、そういう思いで、私も今回質問しようかなという中で、PTA等から問い合わせがありまして、いろいろ確認したら、やっと少し動き出す方向になったかなということですが、あと、本当に状況というのは、人けのないところを通らないといかんと。しかも、ある意味では、西山の1丁目ということになると谷をおりて、また、山を越えて行かんばいかなと。大変遠いところなんですよ。そういうことで、非常に通学路の確保というのは心配がありました。

それから、校区の変更ということを見直すということですが、これは、先ほども私、演壇から申し上げましたように、中教審にですね、教育改革の見直しの中で、今年度から実施ということで、その前3年ばかり試行期間というのがあって、私は、本来ならば、その時期から、やはり校区の見直しも検討の段階に入っているのではないかなというふうに思います。

文部省も既に平成10年、「今後の地方教育行政の在り方について」という中で答申を出し、それから12年にですね、国民会議からも出され、そして13年に新生教育プランから、それぞれ地域の特色ある学校づくりということを出しているわけです。そして、何と、この7月ですか、やっと1回、校区の見直し審議会をしたと。だから、私は、やはり時代の流れである、それを予測した検討課題等をすべきではないかなということでも申し上げたいと思います。

それから、片淵中学校の新校舎の建設に伴う残土処理の件ですが、これは同僚中野議員が一昨年の6月議会で質問したんです、一昨年です。そして、市長は、ある意味では、平成14年度3月完成だから、それまでには結論を出すだろうと、私はそう思っておりました。ところが、いまだ何もないと、私は、今、金がないというのは、土地を移管するための金がないことであって、土地そのものは、ある意味では、トイレもないけれども、とりあえず、こういう形でもいいから、皆さん利用してくださいということでも、私はいいんではないかと思うんです。それすらも示さない。

このことについては、本当に市の行政のありようを、まさしくさらけ出した実態ではないかなと、そう受けとめざるを得ません。その点、これどうしますかね、市長が、あなたは答弁の中で、そういうふうにおっしゃっているんですよ。そのことについてお尋ねします。

財政部長(白石裕一君) 残土処理の埋立地の活用の件についてお答えをいたします。

実は、現在、土地開発公社の土地の先行取得の関係につきましては、国の方から指導がありまして、公社が持っている間は使用はしてはならないというふうな形の、これは、なぜそういうことかと言いますと、実は、公社が塩漬け土地の問題がございまして、なかなか一般会計が先行取得を依頼して引き取らないというふうなことがございまして、経営健全化のためには、使うためには引き取ってから使わないとだめだというふうな形が基本に考え方としてございます。

そういうこともございまして、私どもの方としても、今、市長の方が答弁いたしましたように、多目的に利用できる広場として活用するということが決まっておりますので、あとは先ほどご説明しましたように、財源的に非常に厳しい状況がございまして、市税を投入して買うような余裕はございませんので、国庫補助になるなら国庫補助対象としてできるか、あるいは起債を使うにいたしましても、できるだけ有利な起債を使って何とか確保したいと、そのためには、いろいろ基準のハードルがございまして、そういうのを検討いたしましたして、早急に利用できるような形にしたいというのが今、検討している状況でございます。

以上でございます。

34番(池本敏典君) それならそれで、全然違うもん、前の答弁とは、全然違うでしょう。とにかく、そういうふうな整合性もないような答弁をしようとしたっていかん。あとで、もう一回、私自身も勉強して、財政部長の答弁が正ならば、私は、それをやむを得ないかなというふうに、現時点では受けとめております。

それから、現片淵中学校の跡地ですね。この問題は、市長、私どもは、片淵中学校の移転計画が決定した段階から、済生会病院から土地のご相談があったやに聞いております。また、私も議長のとときに、その相談を受けました。何回か相談され

ています。そういう経過の中で、今回、やっと検討委員会を立ち上げたということではありますが、私は、済生会病院の、まず認識をどう考えておられるのかなということも含め、市長に、これまでの陳情がなされてからの経過を、ちょっとお尋ねをいたしたいと思うんであります。

市長(伊藤一長君) 片淵中学校が新設移転した跡地に、済生会病院が移転をしたいという希望があっているのは、私も十分前から、陳情も含めて、地元の議員さん方も、また、自治会の方々も、そういう経過等も含めて十分承知をしております。

ただ、問題は、済生会病院だけでいいのかどうかという問題もありますし、先ほど申し上げましたコミュニティセンターの問題もありますでしょうし、また、ひょっとしたら、ほかの要望もありますでしょうし、それと道路のアクセスの問題も恐らくあるであろうということ等も含めながら、これまで検討させていただいていたという経緯がございまして。

それで、新設移転が正式に関係者のご了解をいただきましたので、そういう手続きを踏まさせていただいて、今度、関係者の方々が入っていただいて、そこで、ひとつ、一定の方向づけを皆さん方でご協議いただくというふうになったわけがございまして、ぜひ、そういう流れを酌み取りながら、このたびの委員会を立ち上げさせていただきましたので、ぜひ、当事者も入っておられますので、皆さん方のご協議をいただければありがたいと。

面積が非常に限られておりますので、広い面積だったらいいんですが、限られておりますので、相当の議論が恐らく出るのではなかろうかなというふうに思いますので、大変、この議場にも関係者の方、地元という形でいらっしゃいますけれども、よろしく願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

34番(池本敏典君) 実は、これは済生会の前に原爆病院があったわけですね。原爆病院が昭和33年に設置されたのは、長崎市長田川 務さんが、田川市長が、長崎市長が、あの原爆病院を設置したんですね。そしてその後、ずっと市や県が原爆医療が、まだ援護法が決定されていないというか、確立されていないというか、そういう中で、ずっと面倒を見ながら、市で運営するか国に移管する

かと、いろいろな論議がありました。

そして、昭和48年、日赤の長崎支部長でありました久保勘一知事が、このままではいかんということで、厚生大臣、時の齋藤大臣に陳情し、そういう中で、大きく動きが出ました。

そうした中で、当時50億円ぐらい建て替えてかかるという中でどうするかという問題があって、当時は、現地建て替えということもありまして、ところが、都市計画法によるところの建ぺい率が200%、容積率60%と、大変厳しいと、これではどうにもならんと。そういう中で、市長も当時、私どもと一緒に市議員として、あなたは、地下1階地上7階高層で当時の360の病床を少し減らして、300ぐらいに減らしてしたらどうかと、そういう提言も、市長自身も市議員として提言もされております。それくらい、我々も地域の議員としてけんけんがくがくの論議をしたんですけれども、最終的には、用地が見つからんということもあって、茂里町に移転をされておる。そして、その跡をどうするかということの中で、どうしても地域の原爆病院といえども、地域に大変大きく貢献している。地域医療の中核だと、そういうことで、公的病院に準ずるものとして済生会に来ていただいたわけなんです。

そういうふうな経過もあり、そして時の本島市長は、そのとき、用地のことについては、これだけ地域医療に関係があるんだから、地代の云々もありましたが、そういうことを言うなど、この際、地域の医療のためにはやむを得ないという形の中で、新地の処分も含めたところの中で、済生会病院が来たわけです。

そうしたことを思っ、そういう中で、では今、長崎市がこの3月でも質問しましたが、市立病院をどうするかということは、議会もいろいろな専門家を含めて答申も出しましたが、13年から5年間は、やはり経営安定のために、その病院の建設は見通しが立たんわけでしょう、13年から。そういう中で、我々は、済生会を中心とする東部地区の住民はですね、早く病院を何とか立派な施設で医療を確保してほしいということを考えるときに、そんな陳情はきとったばってん、検討はしとったばってんということでは、これは許される問題ではないですよ。私は、それは審議会の答申にお任せしますということですが、そういうこ

とでいいかどうか。私はその1点だけを、この原爆病院、済生会の流れを含めて、こういうことでいいかどうか。

そして一つは、では、長崎市の医療行政はどうするのか。成人病、市民病院を合わせて約20億からの、高度医療も含めてであります、繰り出しをしているんですよ。そして三重には5,000万円の助成をしているんですよ。全く医療行政が見えない状況の中で、済生会病院がこういうお願いをしておるといことは、仮にだめだとしても、真剣な受けとめ方を私はしてほしいと思うんですよ。そこら辺の考えをお示してください。

病院管理部長（古賀研二君） 済生会病院の建て替え計画に関連した新市立病院の建設計画についてのご質問でございますが、議員ご承知のとおり、平成12年度に市民各界各層からなる新市立病院建設検討懇話会、あるいは議会の新市立病院建設特別委員会におきまして、新市立病院が果たすべき役割や規模等についてご協議をいただいております。

新病院の方向性がほかの病院に与える影響は大きいということですが、確かにそういう事情がございます、これらの検討をいただいた中で、一般の医療機関では担うことが困難な周産期センター及び救命救急センター等の高度・特殊機能を有する病院の建設を目指すべきであるというふうなご意見をいただいております。

私どもといたしましても、これらのご意見を踏まえながら、新たな基本計画を策定し、早期に市民病院建設へとつなげてまいりたいと考えておりますが、まず、経営健全化が先決であるという部分がございますので、その経営健全化が一定めどが立った時点で、改めて計画の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

34番（池本敏典君） 実は、市長、済生会に、例えば、ある町がうちの町に来てくれんかとか、ある機関がこちらの病院ばちょっと面倒みてくれんかと、そういう話が来ているのを知っていますか。済生会病院は、今220床ぐらいの病床を抱え、社員約250名ぐらいおられるんです。一つの企業なんです。あれがどこかに行ってみんですか。それでも、これは医療行政とは、また別の観点からしても、私は、真剣に考えていただきたいなと、そ

のことを申し上げて、私の質問を終わります。

市長（伊藤一長君） 時間が限られていますけれども、私の方から答弁をいたしたいと思います。

済生会病院さんが現在地から現片淵中学校を望んでいるという問題と、それと今、池本議員がおっしゃいましたように、新市立病院をベッド数、診療科目も含めて、どこにどういった規模で救急医療も含めてするのかという問題と、本来、ラップした方がいいんですけども、たまたま、現時点では、病院管理部長が申しあげましたように、新市立病院を一生懸命に、場所の問題も今選定中と並行しながら、病院の再建、健全化に努力しているということをごさいますて、議員がおっしゃる意味は私も十分によくわかります。その辺は、よく打ち合わせをしながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（野口源次郎君） 次は、42番中村すみ代議員。

〔中村すみ代君登壇〕

42番（中村すみ代君） 草の根クラブの中村すみ代でございます。

質問通告に基づき、2点につき質問いたしますので、市長並びに理事者の誠実かつ真摯なご答弁を求めるものです。

まず第1、市長の政治姿勢について。

(1) 入札妨害事件に関する市長の政治責任について。

長崎市発注の公共工事をめぐる最低制限価格漏えいによる入札妨害事件で、市幹部職員前松藤建設管理部長と塩川、佐藤、中田勝郎、板坂前市議会議員に続き、ついに、現職鳥居議長までが逮捕されるという長崎市政並びに市議会史上例を見ない、まれに見る異常事態に、市政や議会の信頼は著しく失墜し、大きな混乱の中にあります。今後、司直の手によって、さらに事態の進展も予測され、いまだとどまるところを知らないとさえ言える深刻な事態となっています。

10月5日に逮捕者が出て以来、うわさされていた不正行為が現実のものとなり、政官業の癒着の構造が市政や議会を根深く侵食していくことが市民の前に明らかになりつつあります。いまや市民の間に、怒りと失望、あきらめ、不信、不満、解散出直し、批判の声等々が広がり始めています。

私は、議員の一人として、議会在襟を正し、原因の究明と再発防止に最善を尽くすことに、なお一層努力を傾注するというに邁進する決意はありますが、しかし、この重大な事態に対し、市政の最高責任者で、かつ前部長の任命権者、指導監督する立場にある伊藤市長が、事件発生から2カ月余も経ているにもかかわらず、何ら政治責任をとろうとしていない姿勢を看過することはできません。市長は、11月20日の臨時議会においてすら陳謝するのみで、みずからの政治責任を明らかにしないまま、前部長の懲戒免職処分と、犬束助役の文書での嚴重注意処分と本人の申し出による3カ月間の10%減給を了承するにとどめただけでした。

市長が長崎市政に対する市民の信頼回復を言われるのであれば、まず原因の究明と進退を含めた道義的、政治的責任をとるべく明らかにすることではないでしょうか。市長の見解を求めます。

2. 長崎港内の環境保全について。

9月議会で、私は、公海を独占的に使用している三菱長崎造船所のドック周辺で1970年代後半に発生したPCB汚染土壌のしゅんせつ後の追跡調査とドック周辺での環境基準点の追加の必要性について質問いたしました。その後、残念なことに10月1日、三菱長崎造船所で建造中の大型客船ダイヤモンドプリンセスの大火災が発生し、長崎の地域経済への影響やダイオキシン類を発生させる大量の難燃剤、塩化ビニール製の配線被ふく等が燃焼したことによって、消火廃水に溶けたり、燃焼灰が長崎港を汚染するおそれが出てきました。

そこで、9月議会に引き続き、以下、質問いたします。

(1) 9月議会で質問した環境基準点の追加については、県と協議をする旨の答弁でしたが、その後の経過を明らかにしてください。

(2) ダイオキシン問題。イ、三菱は約3,300トンという大量の消火用廃水を有害と知りつつ、未処理で長崎港に排出する一方で、バキューム車で港内の処理施設へ運んで無害化処理をして排水したとのことですが、今後の環境保全対策の一助として、長崎市は消火用廃水や灰塵を保存しているのかどうか。

ロ、火災発生後、約1カ月を経て、11月12日、三菱は海底に堆積した灰塵を含む泥と海水を3カ